

カスタマーハラスメントの対応について

館山自動車学校

館山自動車学校では、初心運転者等の運転教育や、70 歳以上のドライバーが運転免許を更新する際に受講が義務付けられている制度において、加齢に伴う身体機能や認知機能の変化を客観的に自覚してもらい安全運転を心がけるきっかけを提供する講習を行っていますが、当校の教習及び講習を適正に推進するため職員の就業環境が害されることがないように、次の事項をお断りします。

1 プライバシーの尊重と情報公開

SNS やインターネットなどによる職員プライバシーの侵害及び営業を阻害する情報の掲載など

2 不当な要求

教習の予約、検定結果等において、業務の範疇を超えた要求を繰り返す行為など

3 粗暴な言動及び誹謗中傷

教習指導員や受付スタッフ等に対して大声を出し、長時間にわたり指導や説教をする行為など

4 学校環境への悪影響

学校内で騒動を起こす行為など

5 その他悪質性が高いと判断される行為

上記 1 ～ 5 については、カスタマーハラスメントとして当校サービスの提供や要望への対応をお断りする場合があります。また悪質性が高いと判断した場合は、警察、弁護士へ相談するなど適切に対処させていただきます。